

史料報

第75号

平成13年9月

アーキビスト養成制度設立に向けて

高埜 利彦

一 はじめに

文部科学省は、国立の機関や大学の独立行政法人化を進める一方、第三者評価のもとで上位三〇大学（国公立）を重点的に育成する案を含む大学の構造改革の方針を本年六月に発表した。すでに四月から独立行政法人となった旧奈良文化財研究所は、予算運用面のことなど従来の国立であった時とどう異なるのか、やや手探りながら前向きに進めているようだ。恐らくいずれの機関においても新しい制度を始めるのだから、よりよい運用を求め、しばらくは試行錯誤も生じよう。また上位三〇大学重点育成はかなりの国立大学（九大）の統合再編を生むのではないかと取沙汰もされている。

以上のような文部科学省の改革方針案には疑問点も無くはない。具体

案を十分に検討した訳ではないので軽々に判断することは控えるが、全体として世界に誇り得る研究業績や産業に役立つ研究が求められているかの印象を受ける。国公立を問わず大学とは、学問・研究の場であると同時に教育の場でもある。次世代の人材をどのように育成し、どのような社会を目指そうとするのか、教育面での課題を重視し評価する視点の必要性を感じる。

二 どのような社会を目指すのか

肥後熊本藩主細川重賢（一七二〇—一八五）は名君と称えられてきた。宝暦期に藩政改革を断行し成功させたとの評価を受けたゆえであろう。熊本大学図書館永青文庫には熊本藩政史料が保管されている。このうち宝暦期の藩政改革以降、各部署で作

目

アーキビスト養成制度設立に向けて
 ……高埜利彦(1)
 史料管理学研修会の改革 ……丑木幸男(4)
 「史料所在情報・検索」システムの公開に
 ついて ……山田哲好(5)
 史料情報共有化システムの公開
 ……大友一雄(7)
 比較史料学の課題 ……渡辺浩一(8)

次

「農民の日記」を刊行して ……高木俊輔(9)
 目録の索引のことなど ……鈴江英一(10)
 国際標準ISAD(G)の準用について
 ……安藤正人(11)
 史料管理学研修会カリキュラム
 受贈図書 ……(12)
 情報閲覧室活動報告 ……(13)
 彙報 ……(20)

成された記録は、それ以前の質量とは比較にならないほど大量で実に体系的に整然と保存されている。藩政システムの例えば奉行所など各部署の御用が記録され、上位の部局に内容が伝えられ、そこでの決裁など階層的な部局の記録が作成されている。すなわち細川重賢の行った藩政改革は、記録作成のシステム作りをともない、その上で階層的な各部署役人の判断と責任が記録を通して明確化するものであったことが、現在に伝わる史料から判断される。細川重賢は記録を作成し残すことを命じること、政策担当者の公正を確保しようという意図したのであろうか。

ひるがえって、現代日本の為政者たちはどうであったか。一九四五（昭和二〇）年八月の敗戦とともに陸軍省でも海軍省でも、中央の戦争にかかわる文書記録が一切焼却されたのである⁽¹⁾。さらに現在、省庁再

編にもなっており、旧大蔵省など国の機関で文書記録を処分（シュレッターや焼却）していたことが指摘されている⁽²⁾。熊本藩に限らず全国に膨大に残された藩政史料から判断して、江戸時代の為政者（武士）が御用日記などの政策判断の過程を示す記録を残してきたことと比較する時、現代に至るどの時点から為政者の意識が変質したのかと考え込んでしまう。一九六〇年代の高度成長期と一九八〇年代後半からのバブル経済期に、多くの人は「バレなきやこまかせ」とばかり、金儲け至上主義に陥った。この期間に日本人の精神は歪み、倫理のたががはずれたのであろうか。

どんな社会を目指すのかを考える時、公権力や行政組織あるいは民間企業や私立大学も含めて、社会的責任のある組織は常に公正であらねばならないと改めて確信する。組織や

機関は、公明正大にいかなる質問にも答える説明責任を持たねばならぬ。いつでも質問に答え説明できるためには、私意や邪まな行為をしない倫理性が前提になるが、同時に説明のために客観的な証拠となる記録を保存しておくことが必要になる。アーカイブズ(記録・史料保存施設)は目指すべき日本社会に不可欠な存在と言える。

三 アーキビスト教育

日本社会に文書館や公文書館、史料館と呼ばれるアーカイブズが存在していることを知る人は、実は多くない。私の勤務する私立大学の総合基礎科目の一つに「記録保存と現代」の授業がある。大学設置基準の大綱化以前では考えにくい授業科目であったと思われるが、一九九六(平成八)年四月からスタートさせ八人の講師による総合講義(オムニバス方式)で世界のアーカイブズと日本のアーカイブズの現状と、民間企業や大学のアーカイブズの問題やそこでアーキビストの役割りや史料保存の方法などが語られる。四月の開講時に大部分の受講者はアーカイブズの言葉や公文書館法の存在など何も

知らない。一年間が終わる頃、受講者はアーキビストの役割りを語ることでできるようになる。受講生は、アーキビストを目指している訳ではなく、将来は民間企業や自治体などに勤める人が大多数である。彼らは公務員になって行政側からアーカイブズのことを考える立場になっていくかも知れない。民間企業で企業アーカイブズの必要性を説いてくれているかも知れない。それよりも彼らはまず一市民として、自分の居住する自治体にアーカイブズがあるのかどうか、そこに何を求めるのかと判断、そういう一市民になることは間違いない。このような授業科目が、より多くの大学で広く設けられることで、アーカイブズの存在が二世紀に生きる社会人の常識として根付くよう、迅速に見えようが気長に取り組む必要があろう。

四 アーキビスト養成に向けた取り組み

広く浅い教育とは別に、細部にわたる深い教育が求められる専門職(アーキビスト)養成の教育システム作りは急いで取組まなくてはならない課題である。現在すでにアーカイ

ブズが存在し、専門職を置くことが一九八七(昭和六二)年公布の公文書館法で制定されていながら、専門職の養成制度が未整備であることが主な理由となって、専門職を当分の間置かないことができるかとされている現状を、早急に改善する必要がある。

アーキビスト養成制度については、全国歴史史料保存利用機関連絡協議会(以下、全史料協と略す)において、そのための専門委員会を設置し一九九二(平成四)年十月に「アーキビスト養成制度の実現に向けて」(第一次報告書)、さらに九五(平成七)年十二月に「アーキビスト制度への提言」(第二次報告書)がなされた。第一次報告書ではアーキビストの役割、倫理性など基本的な要件のほかに養成のためのカリキュラムなどが検討された。第二次報告書では、アーキビスト資格について検討され、大学院における一定の単位取得と国文学研究資料館史料館(以下、国立史料館と略す)での史料管理学長期研修とを合わせて資格取得する形が示された。その際、大学院が専攻・課程を単独で設置することが容易ではないことから、単位互換制度を活用し幾つかの大学院で何科目づつかを受講し、必要な単位

を充足させる形が現実的なモデルとして提示された。

第二次報告書から五年余りが経過した。この間、いたずらに時が流れたのではなかった。総務省管轄下の旧国立公文書館の担う研修制度が発足され、その性格を見極めるために時間を要したと言うことはできる。今や独立行政法人である公文書館の催す研修制度は端的に言えば、地方自治体の行政職でアーカイブズの職に就いた現職者を対象にした研修制度であると言える。欧米やアジアの国々の大学で行なわれているアーキビスト養成制度とは性格が異なるものであることが明白になった。

五 これから目指すもの

本来であるならばアーキビスト養成は、例えば一九世紀以来の歴史を持つフランスのエコール・デ・シャルトが年間一五人の学生を受け入れ、専門教育を行ったのち修了者は公的(国・県・コミューン)アーカイブズの管理職員になるというような⁹⁾あるいはまた中国における一九五二年に設立された北京の中国人民大学档案学院のような、アーキビスト養成の学部・大学院を備えた専

門大学・大学院（在籍数二三〇人）のような⁽⁴⁾、いずれも国立のアーキビスト養成のための専門教育大学院が設立され、修了者には法的な権限をとらぬ公的な資格が与えられ、国や自治体のアーカイブズの専門職として配置されるようなシステムが、我が国にも設立されるのが最も望まれることである。

しかしながら、日本の政治・社会の現状を見ると、理想的なアーキビスト養成の国立の中核的機関の設立をさまたげる壁が、このことを推進する人びとの力量に比して余りにも大きく立ち塞がっていると云わざるを得ない。このまま理想的な姿を追い求めるのではなく、より現実的に可能性の高い方法を求める段階に至っているように、私には思える。

例にあげたフランスでも中国でも、アーキビスト養成制度に変化が生じているという。フランスではエコール・デ・シャルトのほかに、一九九〇年代に入り、オート・アルザス大学、アンジェ大学、トゥールーズ大学、リヨン第三大学の四大学に専門職養成の学科や課程が開設され、企業アーカイブズなどに専門職を供給している⁽⁵⁾。中国でも一九八〇年代以降、蘇州大学・四川大学・

杭州大学など二六大学に増加してアーキビスト教育を行ない、三六〇〇以上の公共図書館や企業などの文書館施設への供給を行っている⁽⁶⁾。このような外国での潮流を考える時、日本において、実現可能な方法を模索してアーキビスト養成制度をまずスタートさせ、専門職を社会に供給し、なお以後も継続して制度充実をはかつていく道が求められているのではなからうか。

そのために、粗い段階での素描ではあるが今後の基本的な方向性と検討課題を示してみたい。

(a)「アーキビスト（文書館専門職）

資格認定協会」（もちろん仮称）のような機関を設置し、資格認定の主体を設立する。認定協会は、資格取得の条件を明示し資格取得に必要な授業科目と単位数を提示する。その上で、条件を満たした単位取得者を審査し認定する。

(b)授業科目は国立史料館と各大学院が開設する。

国立史料館は将来エコール・デ・シャルトや檔案学院のような単独でアーキビストを養成する機関になる可能性はあるが、現在求められているのは、これ

まで多年実績を積み上げてきた史料管理学研修会をなお一層充実改善させることであろう。国立史料館は、現在修士以下の学生の教育機関ではない。改善の方向としてはカリキュラム改革により大学院教育で行なわれている単位制（設置基準により授業時間数に見合った単位数が設定される）と照応する形が採られ、一般の大学院で言うならば何単位相当の授業である、ということが見える形を採る必要がある。

各大学におけるアーキビスト養成授業科目は、単独大学院で必要な授業科目を備えることが困難な場合が少くないので、数大学院が連携して授業科目を開

設し、必要単位を取得させる。以上の基本的なプランに向けて踏み出そうとする時、ただちに多くの課題に直面する。資格取得に必要な単位数、そのカリキュラムの中でアーカイブズでの実習をどの程度必要とするのかを含めた具体案作り、国立史料館と大学院が開設する授業科目のすみ分けの調整、資格認定協会設置の具体化に向けた課題、などなど山積みする。課題を解決し、具体

化に向けて努力する主体は、これまでに二次の提言を行ってきた全史料協専門職問題委員会が担うべきであろう。国立史料館はもちろん各大学院も国公立それぞれ事情がある中で連携しながら協議を重ねていく必要がある。

六 おわりに

文部科学省の独立行政法人化方針を含む構造改革案に対して、わたしたちは被害者意識に立つのか、それとも、これを好期、追い風と考えるかどうか、発想の分かれ目であろう。かつて文部省時代に、何か新しいことを始めようとする大学の設置基準の壁が前に立ちはだかった窮屈な時代のことを思い出す。その設置基準が大綱化されたことで、新たな授業科目を増やし学生にとって魅力のある授業を用意できるようになった。また、国立史料館の長期研修を修了した大学院生が自分の大学院で単位認定を受けることも可能になった。今回の構造改革についても、これを絶好期・追い風と捉え、次世代に責任をもって答えられる制度作り、すなわちアーキビスト養成制度の実現に向けて取組んでいきたい。

(注は19頁)

史料管理学研修会の改革

アーキビスト教育と史料管理学
研修会の位置づけ

昨年の「史料館報」第七三号で史料管理学研修会改革の予告をしたが、その後検討の過程で様々な問題が発生し、改革を一年遅らせ、二〇〇二年度から改革することになってしまった。ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

わが国におけるアーキビスト教育および専門職員資格制度が要望されているにもかかわらず、残念ながらいまだ整備されていない。今年度宮城県公文書館が設立され、来年度福岡県に予定されているとのことであり、各地に文書館が着実に設立され、記録史料の保存体制が充実してきている。また、わが国では記録史料が文書館以外の博物館、図書館、資料館や大学資料館、企業資料館などに保存され、多くの専門職員が配置されている。さらに、専門職員をめざす学生が増加し、各大学、大学院で記録史料関連講座が数多く開設されている。こうした記録史料保存機関に働く現職者や学生に対するアーキビスト教育の必要性は高まっている。

アーキビスト教育を業務の柱の一つとして活動してきた史料館として、わが国におけるアーキビスト教育を推進する方向で史料管理学研修会を改革することにした。

史料管理学研修会の改革

長期課程は実質六週間、短期課程は一週間で実施してきたが、当面は長期課程を改革し、文書館等の現職者と大学院生を受講対象とし、研究的理論的能力の育成を重視する。短期課程の改革は今後の課題とした。改革案の中心は次の二点である。

①わが国におけるアーキビスト教育のカリキュラムの整備。

記録史料関連講習会や講座が開設されているが、それぞれ独自な内容で実施されているのが現状であり、その標準化の意味を込めてカリキュラムの骨格を示した。公文書、古文书に偏ることなく、記録史料保存業務に必要な理論・実務を体得するための教育内容を設定し、次の七科目とした。従来通り、古文書講読や歴史学、行政史など大学で履修するものは除外し、大学院修士レベルの教育内容とした。

科目Ⅰ アーカイブズ総論

アーカイブズ原論、アーカイブズ史、アーカイブズ法制、文書館組織論、アーキビスト論、記録史料公開論

科目Ⅱ 記録史料論Ⅰ

記録情報論、前近代史料論、前近代史料群構造論、比較史料論

科目Ⅲ 記録史料論Ⅱ

近現代史料情報論、近現代史料構造論

科目Ⅳ 記録史料管理論Ⅰ

文書館史料構成論、組織体記録管理論、記録史料調査論、評価選別論

科目Ⅴ 記録史料管理論Ⅱ

記録史料編成論、記録史料記述論、情報システム

科目Ⅵ 記録史料管理論Ⅲ

記録史料利用論、保存理論、保存科学論、施設管理論、修復技術論

科目Ⅶ 修了論文指導

各科目を史料館教官が担当し、一部を外部講師に依頼する。授業形態は講義、演習、実習形式をとり、授業時間は九〇分を一コマとし、各科目時間数を一五コマに限定し、授業時間以外に自己研修やレポート作成の時間を確保する。

一年に二科目以上を履修し、三年

以内に修了することとし、現職者が参加しやすい形態とした。科目ごとに担当教官が合否認定をし、全科目合格者に修了証を発行する。

②大学院教育との連携強化。

史料管理学研修会の教育内容は盛り沢山であり、大変ハードな詰め込み教育を実施している。それでも受講者が六週間でこの教育内容を体得し、アーキビストとしての資質を確保するのは難しい。各大学、大学院で実施している記録史料学関連講座との連携を強化したい。

そのために授業時間や科目数など各大学院が単位認定対象としやすい形態とした。

現在、史料管理学研修会に現職者とともに大学院生が受講し、また、修了した院生に、各大学院が単位認定をするなどの形態で連携している。さらに、独自のカリキュラムで実施している教育内容の統一性を図ることにより、各大学院および史料館との役割分担が可能になり、複数の大学院に史料館が協力して、単位互換や連合大学院などの形態により、わが国のアーキビスト教育が充実することを期待したい。(丑木幸男)

「史料所在情報・検索」システムの公開について

かねてより本誌第七一号でも予告した「史料所在情報・検索」システムがWeb上の史料館ホームページで本年九月より公開した。これまで情報の提供や公開可否についてご協力とご理解いただいた関係諸機関・各位に深甚なる謝意を表す次第である。

△史料所在情報とは▽

我国の主として近世・近代の記録史料について、史料群単位（フォンド・グループレベル）の所在とその概要情報を全国的な規模で集約し、多様な検索システムを構築して公開しようとするものである。

△経過概要▽

これまで主として科学研究費補助金のプロジェクトで、約八万五千件の電子化を終えることができた。記録史料所在情報の情報源は、図書館などの史料保存利用機関、図書館、博物館、自治体史編纂室、大学研究室や研究者、個人などで公刊された目録類であり、非公開扱いの目録類は当然除外とした。個々の目録に収

録されている史料情報を、史料群単位で「史料所在データシート」を作成し、個々の採録項目のタグを付与したテキストデータを作成した。具体的に採録項目は以下の通りである。

- ①データシート識別番号、②出所に関わる情報Ⅱ出所、現住所、旧地名、旧支配、旧職業・階層、関係地、
- ③内容に関わる情報Ⅱ収蔵者・機関、現職業、所在地、所蔵関係、寄贈・寄託者名、寄贈・寄託者住所、年代Ⅱ上限年代、下限年代、主的年代Ⅱ、数量Ⅱ件数、点数Ⅱ、保存状況、利用状況、内容史料群の構造・特色、④情報源に関わる情報Ⅱ出典、出典請求記号、調査年月日、出典刊年、調査機関、調査者

以上のテキストデータを基礎に、「史料所在情報・検索」システムの開発を一九九六年度から九八年度にかけて行い、最終的にはインターネット上で二〇〇〇年四月から公開する予定であった。具体的には、「簡易版」（検索項目Ⅱ出所、旧地名、

年代、出典、請求記号）と「詳細版」（検索項目Ⅱ出所、現住所、旧地名、旧支配、旧職業・階層、関係地、所蔵者・機関、所在地、年代、解説、出典、請求記号）の二形態である。

しかしながら、インターネット上の公開そのもの、あるいは公開によつて想起される様々な問題点を数機関から指摘されたので、インターネットでの公開可否について目録発行機関等へ照会を実施した（一九九年度、計一、二〇五件、含個人）。回答いただいた関係諸機関・各位に対し謝意を表したい。回答結果について総括すると、目録編集の目的と公開条件との関係で、インターネットでの公開を前提にしていることと、インターネットでの公開についての危機感である。その背景は、照会された場合の対応体制の不備、目録編集組織の休止や解散、史料の公開体制の不備などである。そもそも史料の所在確認調査をし、整理と目録を作成して公開する目的は、史料の保存と活用を図るためであることに他ならない。そして史料を活用するための情報公開にインターネットの活用は最も有効な手段である。右記の背景は、史料目録を公刊した目的を全て責任回避しているのではな

いだらうか。また一方で個人情報保護条例に絡んで、史料保存利用機関にも対応を迫られると、個人情報で占められている史料群の公開は危機に瀕することになる。これに関連して、国は本年四月から「情報公開法」の施行に伴い、行政文書は公開が原則となった。但し、歴史的・文化的な資料、学術研究用の資料として特別な管理下にあるものは適用除外とされている。この適用なしでは史料保存利用機関はその存在意義を失うことになりかねないので、各自治体におかれても独自に公開（利用）規定を設けることが不可欠である。

△「史料所在情報・検索」システムの現状と課題▽

本システムは全国でも初めての試みであるので、当面誤ったデータや使い勝手などについてユーザーの指摘や意見を聴取し、よりよいシステムにするための試験公開とし、簡易版については全面公開、詳細版については利用者登録制を採用した。利用資格は、以下に該当することとした。

1. 図書館をはじめとする史料保存利用機関や関連機関（図書館、博物館）、さらには自治体史編纂室の職員

2. 学校の教員及び調査研究機関の研究者

3. 大学の学生及び大学院の学生

4. 特に史料館長が適当と認められた者

インターネットでの公開可否照会に対する回答諸条件に対応するため、二〇〇〇年度に検索システムのカスタマイズを行った。データそのものカスタマイズは、「ID番号」の末尾に「:0」||簡易版・詳細版共公開、「:1」||簡易版公開、詳細版非公開、「:2」||簡易版・詳細版共非公開の処理を可能とした。次いで回答各機関で要望が多い結果を反映させるため、所蔵機関(者)の住所は市区町村レベル以下を非表示とした。また、特定の文字列を削除して欲しい要望に対処するため、元データで¥と¥の間にあるデータを表示させないようにした。たとえば「山田×太郎×」は「山田「.」」と表示する。このような処理は、指摘があった文字列に限らず、出典のタイトルで市区町村レベル以下を含む場合もあり、この確認と処理にも労力を要した。検索処理では、各検索項目では五つの「OR」検索が可能で、検索結果が多い場合は、さらに「AND」検索が可能である。情

報の採録にあたり史料館独自の基準を設定した項目(出所、旧支配、主な年代)についてはブルダウンメニューを用意した。また寺院文書については、宗派が出典の目録などに明記されていない場合でも、検索の利便を考慮してできる限り宗派を入力したので検索可能である。最終検索結果表示も検索語を赤字反転表示したのは有効であろう。因みに、九月現在、前処理を終えて公開した情報量は、簡易版が三八、八四二件、詳細版は三七、五九〇件である。この公開データには、神奈川県に関するデータは諸般の事情で含まれていないが、年内には追加公開される予定である。

終わりに今後の課題について述べることとする。本事業は科学研究費でのプロジェクトに依拠しており、未だ事業化が図られていない。今後継続が不可欠であることから、事業予算措置(含人員)を講じる必要がある。一方で情報源である全国各地で公開される目録編成や記述に精粗があることに起因し、本データにも精粗がある。科学的な記録史料の整理法と目録編成法、就中、史料群単位の記述方法の全国的な基準づくりが不可欠である。さらに入力済

データの更新、例えば所蔵者名の変更、所蔵関係の異動、住居表示の変更などに対応する必要があるが、史料館独自に追跡調査を行うことは限界があるので、情報を提供していただきたい。さらにアイテム(一点)レベルの情報提供も考慮すべきだろうが、文字情報を提供するには、莫大な労力と費用を要するばかりでなく、検索の利便が期待できない情報も多いことから、目録本文を画像データとして提供することは可能ではないだろうか。また、目録類以外の文献から翻刻(史料集)情報、研究文献情報なども補完したい。そして国内に限らず、海外流出史料の所在情報をも包含する必要がある。既に海外学術研究プロジェクトの成果もある。早急に対応すべきは、既に入力を終えている残り約四万五千件のデータの公開である。

前述したように、史料整理と目録作成の目的は、貴重な史料の保存と有効活用を図るためであり、計り知れない労力と費用を費やされていよう。この目的を国内のみならず世界的な規模で情報提供し、活用を促進させる手段のひとつとしてインターネットの利用効果は今も不可欠であろう。かかる史料情報の公開には、個別に特殊な事情があることは否めないが、今一度、史料整理と目録編集の方針や目的、さらに意義を徹底的に検証し、論議する必要があるのではないだろうか。史料を保存する目的を無視することは許されない。

最後に本システム公開の目的は、歴史学や史料学研究の進展と情報の共有化と有効利用を図ること、さらに記録史料の保存に寄与することにある。本格的に取り組み始めてから約三〇年に及ぶ蓄積が公開できたのは感無量である。この間、全国の関係諸機関・各位のご理解とご協力なしでは集約すらできなかったことを強調したい。また本システムで公開するのは、関係機関・各位の許諾を得たデータに限っており、したがって目録類発行者の著作権、本システムの著作権がある。さらに個人蔵の史料群も多く、それらは個々に財産権がある。また、史料の利用についても、諸般の事情で恒常的に公開体制が確保されていない場合が多いので、利用者はまず出典の目録類を確認し(史料館で全面公開)、その発行機関や関係者へ必ず事前に問い合わせを励行するようにしていただきたい。

(山田哲好)

史料情報共有化システムの公開

史料館では、全国の史料保存利用機関が閲覧公開する史料群情報を、インターネット上で紹介するためのシステムを構築すべく、その開発に努めてまいりました。開発は文部科学省の科学研究補助金により一九九九年度から三年計画で進めてきたものであり、この間、文書館関係者との研究会なども開催し、多くのご意見を、システム開発に反映させることができました。

システムの開発は、二期に分け、第一期でデータ集約型の共有化DB、第二期でデータ分散型の共有化DBをそれぞれ開発することを目指しております。この経過等は、「史料館報」などで既に報告しておりますので、ここではまもなく一般公開される（九月中）第一期「史料群情報共有化DB」を紹介します。

このDBは、大きく二つの機能から構成されます。一つは史料情報の閲覧・検索機能、もう一つは史料情報を登録・更新する機能です。相互の関係は、収蔵機関が情報を登録し、一般利用者が閲覧・検索するという

ものです。つまり、このシステムの成功は諸機関の協力如何に関わっているわけです。

次に、史料情報へのアプローチ方法ですが、このシステムは、図書検索のような検索方法ではなく、階層的なアプローチを基本としています。階層は、①都道府県名→②収蔵機関名→③収蔵史料群名→④史料群概要という四つの層から構成されます。例えば、①の中から栃木県を選択すれば、登録される栃木県下の史料収蔵機関名が表示され（②の段階）、その中から特定の機関名を選択すると収蔵史料群名が表示されます（③の段階）。さらに、特定の収蔵史料群名を選択すると史料群情報が表示されるわけです。

す。アイデア次第といえます。

史料情報へのアプローチは、以上の形を基本としますが、これとは別に、簡易検索と詳細検索という二つの検索システムも用意しました。

詳細検索システムは、各階層ごとに、項目に条件を与え、検索を実行するものです。この検索機能の開発は、各階層ごとに横断的な検索を実現させることを狙ったものです。

簡易検索は、すべての史料群データに対して、andまたはorを利用して五つまでの用語を入力して、実行可能です。ここでは階層という考え方を無視して、全ての情報に対して文字検索を実現します。画面表示では、簡易検索・詳細検索という言葉を用いましたが、理念的には全く異なる検索システムといえます。

なお、本DBでの史料情報へのアプローチは階層的なアプローチ方法を中心に据えていることをご理解願いたいと思います。

次に史料公開機関による情報登録に触れておきます。

まず、史料情報の登録には、趣旨にご賛同いただき、編集ユーザーの登録を行い、IDなどを取得されることが必要です。実際のデータ登録は「史料群情報の登録・更新」の画

面からの、登録となりますが、最低

必要とされる項目は、史料群の「識別記号」、「史料群記号」、「名称」、「収蔵機関名称」、「収蔵機関名称（カナ）」、「収蔵機関所在」の六項目に過ぎません。全体の項目数は四一になります。まず可能な範囲でデータの登録を行い、適宜情報を追加することが可能です。なお、「識別記号」は史料収蔵機関が登録した史料群情報の配列順を決定する機能と合わせ持っています。市町村順に配列することも、五十音順に並べることも可能です。また、「収蔵機関名称（カナ）」は、都道府県の下における史料収蔵機関を五十音順に並べる機能を担っています。

今日、都道府県下には、史料公開機関がどれ程あり、また、どれ程の史料群が公開されているのでしょうか。そもそもそうした情報すら集約されてこなかったように思われます。

史料館では今回作成されたDBを、史料収蔵公開機関共用のDBと考えて、公開しました。より充実したシステムにすべく引き続き検討を重ねていく所存ですので、関係諸機関の皆様には史料情報の登録何分よろしくお願い申し上げます。

（大友 一雄）

比較史料学の課題

渡辺 浩一

筆者は二〇〇〇年八月二七日から二〇〇一年六月二六日までイギリスにおいて在外研究を行った。研究題目は「比較都市史料学の研究」であり、近世イングランドの都市教区文書と近世日本の個別町(ちょう)文書と比較することを目的として渡航した。教区とはイギリス国教会の最

末端組織であり教区教会を中心とした近隣共同体でもあった。ここでは、都市に限らずイングランド近世文書全般に関することで、日本近世文書と著しく異なる点について述べ、比較史の課題を一つ提出したい。

それは、文書における印刷フォームの使用である(以下「印刷文書」と呼ぶ)。イングランドでは、一五八〇年代から定型文言の文書は活字印刷し、年月日・名前などといった個別的な情報のみを手書きで記入するということが一般化した(ロンドン大学歴史学研究所巨大都市史研究センター長デリック・キーン氏談)。例えば、一七世紀半ばに始まる海外からの移入民の登録制度においても、届け出用紙は印刷であった(北ロンドン大学ジョン・ウエアリング

氏の口頭報告)。これは現代日本社会における転入届のようなものであると思えばわかりやすい。

この類の文書は教区文書にも多数見られ、例えば古典的名著である Tate, *Parish Chest* (Reprinted of 3rd edition, Chichester, 1983) に掲載されている文書の写真図版六点のうち五点までが印刷文書である(近藤和彦氏の教示)。埋葬証明・移住命令・徒弟契約書・定住証明などがその例である。末尾にその文書様式の出版者が印刷されている例もある。

また、法令伝達にも印刷は多用されていた。ロンドン市壁外の聖サヴァイアー・サウスワーク教区文書のなかには一七七九年の印刷された議会法令書(内容は防火建築に関するもの)があり、大ロンドン市文書館アーキビストの教示によれば議会議法はロンドン官報で発行され新聞管理官により教区に配布されたという。また一紙ものの布告 *notice* も共和制期のものでクロムウエルの名が見えるものを閲覧したこともある(ケンブリッジ、ダウニング・コレッジ図

書館)。台帳の類では、教区民登録簿 *Parish Register* も結婚が一七五四年から、洗礼と埋葬が一八一二年から印刷様式になり政府が全イングランドの教区に冊子形態の登録簿を配布した(ケンブリッジ大学歴史人口学研究所員からの教示)。

翻って日本近世について考えてみると、このような文書はあまり一般的ではないように思える。例えば、人別送り状・寺請け状による移住手続きが存在することは常識的知識だが印刷様式は使われないうし、宗門人別帳も手書きものしか見たことがない。借家請状・奉公人請状なども同内容のものが大量に作成されるが木版刷りのものは見たことがない。もともと、日本近世においても印刷文書は皆無ではなく、往来手形の一部(五島敏芳氏の教示)、仙台藩における年貢小手形の一部(仙台市博物館菅野正道氏の教示)、本願寺門主の御消息(澤広勝氏の教示)、法令伝達では維新期の人民告諭・太政官日誌(横山伊徳氏の教示)などがあるが、一般的でないことは確かである。日本近世社会は木版の出版文化が大きく花開いた時期であったにもかかわらず、なぜその技術が文書に一般的には使用されなかったのであろうか。

まず、法令伝達に関しては日本近世では著しい権威性が認められる。公儀浦触などでは正文は板に挟まれて廻され開かれることがなく、情報伝達は案内によって伝達される。情報伝達のための現代的観点から言えば正文を運ぶことは無意味なのだが日本近世ではそれが必要だったのである。そうした権威的性格に木版印刷はふさわしくないと考えられたのであろうか。手で書くことの意味が改めて問われなければならないようである。手で書かなければ文書が効力を發揮しないという観念が存在したとすれば、それは日本だけなのか、それとも東アジア世界に共通することなのか、という疑問も湧いてくる。東アジア全体における手書き文化と印刷文化との関係についての知識も必要となつてきそうである。

そのほか、近世イングランドにおける書状には一般的に差出と宛名が書かれないこと、イギリス古文書学と「記録」の概念区別が存在しないこと(いずれもロンドン大学歴史学研究所近世古書体学講座講師の教示)など、日本の「常識」とは異なる事実を知り得たが、それらについてはまた機会を改めて考えてみたい。

『農民の日記』を刊行して

高木 俊輔

史料館収蔵史料のうち、主要文書の翻刻を行うことを主旨とする史料叢書の第五冊目として、「農民の日記」を取り上げた。意図としては

「庶民の日記」の意味である。日記史料にはいろいろな性格のものがあるが、農村の村役人クラスの手になる日記に注目し、しかも幕末維新期の世情の動向とも関わるものとして、武蔵国多摩郡連光寺村（現在東京都多摩市連光寺）の名主日記である「富沢日記」にしほって翻刻することとした。

東京都多摩地方における日記史料の刊行状況は、一九六九年の「市川家日記」（『青梅市史料集』第十集）あたりから始まり、一九七二年からは大部の鈴木平九郎「公私日記」（立川市教育委員会）の刊行が始まり、これは一九八三年に全二十冊を刊行している。多摩地方では現在、すでに二十点をこえる「農民の日記」が刊行されており、鈴木平九郎日記・小島日記・牛五郎日記などのように長期に書き継がれたものや、名主の立場から村内の動向をよく記す

とともに、家族や名主個人のことどもまで記す「公私日記」的なものが多い。

ここに翻刻した「富沢家日記」は、「御用私用年中書留帳」「公私日新記」「御用留日記」「公私日記帳」などいくつかの異なる題名をもつ。その内容は、富沢家の名主としてまた改革組合総代としての公的な記事が多いが、富沢家の家や個人に関する私的な記事が書き加えられている。そのため村社会における民衆の生活現場の諸相が読みとれるのであり、農民の村落生活また生活史的研究に豊かな素材を提供するものと考えられるのである。

「富沢家日記」は、天保十四年（一八四三）から明治四十一年（一九〇八）にいたる間欠年なく六十六冊が残されていて、およそ四百頁だての本叢書一冊にはとても収録出来ない分量である。そこで、安政七年（一八六〇）から明治二年（一八六九）という幕末維新期の最も変動のあった十年間を収録することとした。

富沢家は戦国期末に、今川氏に属してこの地に来て定住し、以来幕末まで連光寺村の名主を勤めた。連光寺村は、明治三年（一八七〇）でも三二〇石余りの村高であったが、その割に村域は広く、北に多摩川、西に大栗川・乞田川が流れ、多くは丘陵地であった。富沢家から延宝三年（一六七五）に分家した甚五左衛門を継ぐ家も有力農民となり、この富沢一族の本分家対立という構図で天保末から安政期にかけて村方騒動があったが、この村内対立が解決して村政の安定期に入った時期の日記を収録したのである。騒動期よりも安定を得た時期の方が、村社会の諸動向はより具体的に記録されるものもみただからである。

「富沢家日記」は、毎年書かれて残されてきたものと考えられるが、文久三年（一八六三）だけは九月二十九日で終わっている。これは引き続いて十・十一・十二月と筆記されたが、何らかの理由で別綴されたか分離されて失われてしまったものと思われる。現在では、後欠の状態であり、史料館所蔵の富沢家文書中にも、富沢家保管分の文書中にもこの部分に相当する日記の所在は確認できなかった。

日記の内容は、日ごとに天候が欠かさず記されているが、次に人物の往来が書かれる。その人物は、①村政の公務上の往来者、②富沢家本分家の家族や親類縁者・村人・人足など、③富沢家奉公人・日雇人たち（大工・木挽・黒鋳・畳屋・植木屋・桶屋など）である。その用件の中身は、日々の登場回数からして本家主人そのものの忠右衛門、分家主人の奥右衛門、それに組頭平八、百姓代辰五郎・忠五郎らと、米などを運ぶ馬方と思われる弁蔵らが圧倒的に多く、村役人相互の往来、奉公人・職人記事、貸金やその返済、無尽に関する記事も多い。

記事内容の研究では、関連する用語のピックアップ方式ではなく、日記文の全文テキスト化と検索機能を応用した関連用語の悉皆的研究が求められている。本書では、早々に全文テキスト化を試み、難読字解読、誤読字の校正などに活用し、原文解読の精度を高めることが出来た。また、全文テキスト化は索引作成に威力を発揮するとともに、その精度を高めることにきわめて有効である。

目録の索引のことなど

—史料館所蔵史料目録第72集「山梨県下市町村
役場文書目録」を完結させて—

鈴江 英一

◇目録六四集から七二集へ
私は、一九九七年に「史料館所蔵史料目録」第六四集として「山梨県下市町村役場文書目録」その一を編集した。「その一」については、本紙第六六号で触れたが、「記録と史料」第八号の「書評と紹介」欄でも久慈千里氏（八潮市立資料館）から批評をいただいている。

◇課題としての索引

さて「その一」では、「その二」に託した課題が二つあった。その一つは索引である。よく基本目録を完成した上で補助的検索手段として各種の目録・索引の作成を、と提唱されるが、図書の目録と違い、文書の目録では索引を見ることがあまりない。当館の目録でも、第一七集で原島陽一氏が、第五二集で安藤正人氏が試みているにとどまっている。

以来四年を経て、昨年度、「その二」を編集、刊行し、山梨県下市町村役場文書の目録は完結した。今回収録したのは、一七文書群一、三〇四点（合綴したものを一点と数える）と一、三二九点）である。前集は巨摩郡地方であったが、今回は山梨・八代・都留郡地方で、現在は山梨市、一宮町、下部町、小菅村、大月市、上野原町、河口湖町内に含まれる地域である。今回は、前集の補遺と索引を付したが、「その一」よりも史料点数が少なくもかわらず、全編二六〇頁という前集を大幅に上回るページ数になったのは、文書群数が多い分、各文書群に付した中扉、目

次、解題にページ数を費やしてしまからでもある。

次、解題にページ数を費やしてしまからでもある。

ているからである。
「文書類別項目名索引」は、文書群（フォンドレベル）の低位に設定した租税・土地・学事などの項目である。「土地」などはさすがに多く、二一文書群に六七か所が出現する。「シリーズ文書名索引」は、「地租名寄帳」「地券台帳」など同一標題なものは同一内容の複数の文書小群を「シリーズ」と称したが、その索引である（ISADのシリーズとは、同じ概念ではない）。

この目録の各文書群について言えることは、近代初頭の土地関係文書、地租改正関係文書が多く、近世でも賃租関係も多くあり、同種の類別、シリーズが各村にわたって存在するという特徴がある。共通して存在するこれらの文書は、諸村を比較対照して調査研究されることが多いのではないかと考えたところに、この索引の発想がある。使いやすいかどうかも含めて、ご意見をいただきたい。

◇「シリーズ」の集合的記述の課題
もう一つの課題は、上記の「シリーズ」の解説、つまり集合的記述を行うことである。これは、例えば「地券台帳」のところ、この簿冊の性格、記載内容、他の文書との関係などを解説することであった。しかし残念なことに、今回も実現できなかった。

全国的あるいは府県レベルで、「地券台帳」を歴史辞典程度に説明することは可能としても、その村におけるこの簿冊の役割を解説するのは、容易ではない。
というのもこの種の簿冊は、村では何段階かの下書きから清書された正本、控まで幾種類もあり、作成意図不明な台帳もある。ときにはその簿冊（とくに台帳類）が当初の標題とは異なる用途に使用されることもあって、すべてにわたって文書作成の意図を特定し、シリーズの集合的記述を行うことは難しかった。
近代の土地・地租改正関係文書の集合的記述が可能となるのは、この目録が、市町村史の編集、あるいはこの分野の研究に使用され、史料理解が深化した段階であろうかと思いついて断念した。そういうわけでこの目録は、現在の私の史料理解のレベルにとどまっている。一冊の簿冊を目録全体に位置づけること、それは依然、課題として残った。
「目録第七二集索引の訂正」索引1のなかで、百田村関係が脱落していました。比志村名主（所）の下の下欄にある「――戸長（事務取扱所）……」など3行が、百田村関係です。お手元の分、ご訂正下さい。

国際標準ISAD(G)の準用について

—史料館所蔵史料目録第73集「陸奥国白河郡栃本村根本家文書目録」の編集を終えて—

安藤 正人

一九九四年に国際文書館評議会(ICA)が「国際標準・記録史料記述の一般原則」International Standard Archival Description, ISAD(G)を作成したことについては、日本でも広く知られるようになってきた。今年二月には、その全訳を載せた「記録史料の国際標準」(アーカイブズ・インフォーメーション研究会編訳、北海道大学図書刊行会)が刊行された。

河郡栃本村根本家文書(総点数四、一〇一点。文書成立年代は寛文一一年(昭和八年)でも、ISAD(G)の考え方を準用して若干の新しい試みに挑戦してみた。

ISAD(G)を準用して目録記述を行ってみようという実験的試みも、すでに七、八例はあるのではないかと思う。私自身も、拙著「記録史料学と現代アーカイブズの科学をめざして」(吉川弘文館、一九九八年)の中で、史料館所蔵の越後国頸城郡若手村佐藤家文書を使って、ごく部分的な記述実験をやってみたことがある。最も新しい、かつ本格的な試みは群馬県立文書館で進行中だ。一部は同館のホームページで公開されている。ぜひご覧いただきたい。

第一に、根本家文書を発生させた組織の構造と機能にもとづいて、根本家文書全体―大項目―中項目―小項目、の四階層を設定し(この考え方は新しいものではない)、各階層をISAD(G)に従って、フォンド、サブフォンド、シリーズ、サブシリーズと呼ぶことにした。このうち、組織体を基準とした分割単位であるサブフォンド(大項目)は、(1)触元役所、(2)栃本組大庄屋所、(3)栃本村庄屋所、(4)栃本村副戸長所、(5)根本家(家)の五つを設定した。

数量的に中心を成すのは(2)。根本家が栃本組大庄屋を遅くとも寛保二(一七四二)年以降、明治五(一八七二)年まで継続して勤めたことにより蓄積されたサブフォンドである。次いで多いのはaの触元役所文書。触元役所というのは、寛保元

(一七四二)年に奥州分領八万四千石を与えられた越後高田藩神原氏が、石川郡浅川町の陣屋元(のち白河郡釜子村に移転)に置いた領内支配の元締めの役所で、大庄屋が交代で詰めた。触元役所に蓄積された文書の多くは、明治五(一八七二)年、最後の触元大庄屋であった根本家に移されたらしい。これがaのサブフォンドである。

第二の試みは、フォンド記述とサブフォンド記述を、ISAD(G)にならって行ったことである。ISAD(G)は、フォンド↓サブフォンド↓シリーズ↓ファイル↓アイテムの順で、つまり文書群の階層構造を上から下に降りていくかたちで順次説明的に記述するよう要求している(マルチレベル記述という)。「根本家文書目録」では、時間の制約上、シリーズ・レベル以下の説明的記述にまでは踏み込まず、ここは従来型のリスト形式を併用することになったが、フォンドとサブフォンド・レベルについてはISAD(G)の記述方式を導入した。

フォンド記述は、要するに根本家文書全体の解題にあたる。今回はISAD(G)第一版が示している二六の「記述要素」を筆者なりにアレンジ

して、「文書群記号」「文書群名」「年代」「数量」「入手の経緯」「根本家の歴史」「文書群の構造と内容」「文書群の形態と整理の方針」「関連史料の所在」の九項目を設けた。

これまでの史料館所蔵史料目録にない実験的試みといえるのは、サブフォンド記述の方だろう。従来なら、各サブフォンドの説明も巻頭の解題に含めるのが普通だが、今回はISAD(G)が指示する記述スタイルになり、(1)触元役所以下の五つのサブフォンドについて、それぞれ二、三ページの説明的記述を作成し、本文中の各サブフォンド割当ページの最初に、独立したかたちで挿入した。記述事項はISAD(G)を準用したが、フォンド記述よりもかなり少なく、たとえば(1)触元役所の場合、「文書群の年代」「文書群の数量」「触元役所の歴史」「文書群の構造と内容」「関連史料の所在」の五項目になった。

できあがった目録を見て、ISAD(G)方式と従来方式の折衷型という、理論的には中途半端なかたちながら、それなりにわかりやすい構成になったのではないかと思っっている。問題は実際の使い勝手である。利用者の意見を聞いて、改良に努めていきたい。

平成13年度史料管理学習研修会 カリキュラム構成

A. 長期研修過程（東京会場）

— [文書館総論] —

1. 史料管理学とは何か 史料館長 高木 俊輔
2. 現代の文書館とアーキビストの役割 史料館教授 安藤 正人
3. 地域社会と文書館 八潮市立資料館長 遠藤 忠
4. 文書館の法律問題 大和市役所市史編さん担当チーフ 鈴木 邦男
5. 史料の公開と利用 史料館助教授 山田 哲好
6. 史料の普及活動 史料館助教授 山田 哲好

— [記録史料論] —

1. 記録史料論総論 史料館助教授 渡辺 浩一
2. 組織体と情報・記録 駿河台大学助教授 村越 一哲
3. 古代中世史料論 東京大学史料編纂所助教授 近藤 成一
4. 近世史料論Ⅰ（総論・幕藩の史料） 史料館助教授 大友 一雄
5. 近世史料論Ⅱ（村の史料） 史料館助手 山崎 圭
6. 近世史料論Ⅲ（町の史料） 史料館助教授 渡辺 浩一
7. 近現代史料論Ⅰ（行政の史料） 史料館教授 鈴江 英一
8. 近現代史料論Ⅱ（民間の史料） 史料館教授 丑木 幸男
9. 近現代史料論Ⅲ（企業の史料） お茶の水女子大学教授 小風 秀雅
10. 史料論特論 史料館併任助教授 田島 達也
（北海道大学大学院助教授）

— [記録史料管理論（1）—総論及び調査・収集論—]

1. 記録史料管理論総論 史料館教授 鈴江 英一
2. 組織体の記録管理 山口県文書館副館長 戸島 昭
史料館助手 山崎 圭
3. 史料調査論 史料館助手 山崎 圭
4. 記録史料の評価選別 神奈川県立公文書館行政資料課副主幹 石原 一則
5. 地域史料の収集と受入 史料館教授 丑木 幸男
6. 史料管理学特別講義 史料館客員教授（文化女子大学教授） 原島 陽一

— [記録史料管理論（2）—整理記述論—]

1. 史料整理と目録編成の理論 史料館教授 安藤 正人
2. 近世史料の整理と目録編成Ⅰ 史料館教授 安藤 正人
3. 近世史料の整理と目録編成Ⅱ 史料館教授 安藤 正人
同 助教授 渡辺 浩一
4. 近現代史料の整理と目録編成 史料館教授 鈴江 英一
同 助手 山崎 圭
5. 情報環境と情報技術 史料館助教授 山田 哲好
同 助手 五島 敏芳
6. 電子情報管理の現実・課題 史料館助教授 大友 一雄
同 助手 五島 敏芳

— [記録史料管理論（3）—保存管理論—]

1. 文書館における史料保存活動 史料館助手 青木 睦
2. 史料の保存環境と劣化損傷要因 東京国立文化財研究所修復技術部長 増田 勝彦
東京芸術大学大学院助教授 稲葉 政満
3. 史料の劣化損傷の予防 史料館助手 青木 睦
4. 劣化損傷史料の保存修復Ⅰ 東京国立文化財研究所修復技術部長 増田 勝彦
東京芸術大学大学院助教授 稲葉 政満
5. 劣化損傷史料の保存修復Ⅱ 宮内庁書陵部修補師長 横山 謙次
同 修補師 藤村 文男
6. 劣化損傷史料の保存修復Ⅲ 史料館助手 青木 睦
元興寺文化財研究所文書修復研究員 金山 正子
7. 史料複製論 日本写真映像専門学校名誉校長 後藤 公明
8. 文書館の災害対策 アジア防災センター所長 小川雄二郎

— [史料管理の実際—施設訪問—]

1. 八潮市立資料館における史料の管理と利用 八潮市立資料館長 遠藤 忠
2. 東京大学史料編纂所における史料の管理と利用 東京大学史料編纂所助手 箱石 大
3. 国立公文書館における史料の管理と利用 国立公文書館公文書課企画担当課長補佐 酒井 勤
4. 国立国会図書館における史料の管理と利用 国立国会図書館政治史料課長 宇津 純
5. 神奈川県立公文書館における史料の管理 神奈川県立公文書館行政資料課

B. 短期研修過程（富山会場）

— [文書館総論] —

1. 現代の文書館とアーキビストの役割 史料館教授 安藤 正人

— [記録史料論] —

1. 記録史料論総論および近世史料編 史料館長 高木 俊輔
2. 近現代史料論 史料館教授 丑木 幸男

— [記録史料管理論] —

1. 公文書の評価と移管 史料館教授 鈴江 英一
2. 地域史料の調査と収集 史料館教授 丑木 幸男
3. 近世史料の整理と目録編成 史料館助手 山崎 圭
4. 近現代史料の整理と目録編成 史料館教授 鈴江 英一
5. 文書館と情報技術 史料館助教授 山田 哲好
6. 史料の保存環境と劣化損傷の予防 史料館助手 青木 睦
7. 劣化損傷史料の保存修復 ㈱宇佐美松鶴堂代表取締役 宇佐美直八
同 取締役 宇佐美直秀
同 取締役 田中 保
8. 史料の公開と普及活動 史料館助教授 大友 一雄

— [史料管理の実際—施設訪問—]

1. 富山県公文書館における史料の管理と利用 富山県公文書館

受贈図書 平成十一年度 (三)

〔 〕内は寄贈者名(敬称略)ただし、省略されている場合があります。

かつしかブックレット 9〔葛飾区郷土と天文の博物館〕

東京都江戸東京博物館調査報告書

第6、8集〔東京都歴史文化財団

東京都江戸東京博物館〕

平塚市史 11上〔平塚市〕

横浜市史 2 第2巻(上)〔横浜

市〕

小田原市史 資料編 近世1、3、

近代2、現代、通史編 近世〔小

田原市〕

座間市史 6〔座間市〕

南足柄市史 6 通史編1〔南足柄

市〕

寒川町史 6〔寒川町〕

大磯町史 2 資料編〔大磯町〕

藤沢山日鑑 第17巻〔藤沢市文書

館〕

藤沢市史料集(23)〔藤沢市文書館〕

寒川町史調査報告書 9〔寒川町〕

日記史料叢書 1〔横浜開港資料

館〕

神奈川県立歴史博物館総合研究報告

〔神奈川県立歴史博物館〕

上越市史 別編5〔上越市〕

中里村史 通史編 上巻、下巻、史

料編 上巻〔中里村史専門委員

会〕

上越市史叢書 No.4〔上越市〕

巫女翁よもやまばなし 巫女翁略年

譜〔佐藤藤一〕

金沢市史 資料編3、11、18、19

〔金沢市〕

福井市史 資料編6、12〔福井市〕

鯖江市史 史料編第5、6巻 通史

編 下巻

山梨県史 資料編2、4、4別冊写

真集、文化財編〔山梨県〕

山梨県史資料叢書〔2〕、〔3〕〔山

梨県〕

豊科町誌 別編(民俗2)〔豊科町

誌刊行会〕

浅科村の歴史 2〔浅科村教育委員

会〕

中野市千曲川水系治水史〔中野市〕

湖西市史 総合年表、資料編8〔湖

西市〕

葦山町史 年表〔葦山町史刊行委員

会〕

舞阪町史 中巻、下巻〔舞阪町〕

豊田町誌 別編1〔豊田町〕

図書館叢書 9〔高林家史料 9〕

〔浜松市立中央図書館〕

〔湖西風土記文庫シリーズ1、5〕

湖西の生んだ偉人豊田佐吉、湖西

を築いた人びと、湖西風土記文庫

―語り継ぐ―、湖西風土記文庫

―祈る―、湖西風土記文庫 ―学

ぶ―〔湖西市〕

愛知県史 資料編6〔愛知県〕

新修名古屋市史 第3、4巻〔名古屋

屋市〕

知多半島が見えてくる本〔日本福祉

大学知多半島総合研究所〕

愛知大学総合郷土研究所資料叢書

第7集〔愛知大学〕

愛知大学総合郷土研究所蔵資料図

録 1〔愛知大学総合郷土研究

所〕

知多半島の歴史研究十年〔校倉書

房〕

三重県史 資料編 近世4(下)、

中世1(下)〔三重県〕

三雲町史 第2巻〔三雲町〕

歴史散歩 ―総集編―〔津市〕

蒲生町史 第2巻〔蒲生町〕

彦根藩資料叢書 侍中由緒帳6〔彦

根市教育委員会〕

宮津市史 史料編 第3巻〔宮津市

役所〕

堺の歴史 〔堺市市長公室文化振興

部文化課〕

堺市制百年史〔堺市役所〕

大阪市史史料 第53輯 〔大阪市長

料調査会〕

和泉市史紀要 第3、4巻〔和泉市

教育委員会〕

姫路市史 第11巻、第15巻下〔姫路

市〕

上郡町史 第3巻〔上郡町〕

姫路市史資料叢書 1 飾磨県布達

6〔姫路市市史編集室〕

奈良県同和問題関係史料 第5集

〔奈良県教育委員会〕

鳥取県立博物館所蔵鳥取城絵図集

〔鳥取県立博物館資料刊行会〕

岡垣家文書 近世・近代編〔立正大

学文学部史学研究室〕

新修倉敷市史 2〔倉敷市〕

呉市史 資料編 近世2〔呉市役

所〕

山口県史 資料編 近世1上、下

〔山口県〕

下関市史 資料編5〔下関市〕

吉野川関係文書 第1集〔吉野川資

料研究会〕

川と人間 吉野川流域史〔淡水社〕

四国三郎物語 吉野川の洪水遺跡を

訪ねて〔建設省徳島工事事務所〕

香川県立文書館史料集 1、2〔香

川県立文書館〕

漁村文書の総合的研究〔菅原憲二〕

福岡県史 近世資料編 福岡藩 浦

方(一)〔福岡県〕

小郡市史 第5巻 資料編〔小郡市〕

小森承之助日記 第5巻〔北九州市立歴史博物館〕

九州文化史研究所史料集 2、3

〔九州文化史研究所史料集刊行会〕

新熊本市史 資料編 第7巻〔熊本市〕

五和町史資料編(その9)〔五和町教育委員会〕

本渡市古文書史料集 天領天草大庄

屋木山家文書 御用触写帳 第4巻〔本渡市教育委員会〕

平成8・9年度熊本県古文書所在確認調査概要報告書〔熊本県立図書館〕

松井文庫所蔵古文書調査報告書 1

4〔八千代市立博物館未来の森ミュージアム〕

大分県先哲叢書〔普及版〕矢野龍溪

〔大分県教育委員会〕

宮崎県史 別編 民俗、叢書 日向記〔宮崎県〕

沖縄県史ビジュアル版 1~4〔沖縄県教育委員会〕

琉球の「国づくり」考〔琉球文化歴史研究所〕

美術館の地震対策の現状と課題〔全

国美術館会議〕

受贈図書

平成十二年度 (一)

日仏間における情報アクセスの現状と将来展望に関する基礎的研究

〔日仏図書館情報学会〕

千葉県史料保存活用連絡協議会研修会事業'98・'99公開シンポジウム

〔千葉県史料保存活用連絡協議会〕

文書館収蔵資料とその活用(平成11年度松本市文書館講座)〔松本市〕

経済史文献解題 1999年度版

〔思文閣出版〕

日本歴史地名大系 37徳島県の地名

〔平凡社〕

人文研ブックレット No.11、12〔同志社大学人文科学研究所〕

立命館土曜講座シリーズ 6~10

〔立命館大学人文科学研究所〕

日本文化を知る講座 第1集〔國學院大学日本文化研究所〕

広島経済大学創立三十周年記念論文集〔広島経済大学経済学会〕

国際交流基金15年のあゆみ〔国際交流基金〕

日本學術振興會30年史〔日本學術振興會〕

千葉県立博物館10年のあゆみ〔千葉県立中央博物館〕

〔福島県文化センター〕開館30周年記念誌〔財〕福島文化センター

〔天理大学〕資料案内シリーズ 26

〔天理大学出版部〕

日本外交文書 昭和期2第2部第3巻〔外務省〕

圖書寮叢刊 九条家本玉葉6、智仁親王詠草類2〔宮内庁書陵部〕

井上円了選集 第16、18巻〔東洋大学〕

調査研究報告 第20、21号〔国文学研究資料館文献資料部〕

古典講演シリーズ 4、7〔国文学研究資料館〕

原典講読セミナー 3、5〔国文学研究資料館〕

国文学年鑑 平成10年(1998)

〔国文学研究資料館〕

史料館所蔵史料目録 第69、70集

〔国文学研究資料館史料館〕

〔国文学研究資料館史料館〕

〔国文学研究資料館史料館〕

史料館研究紀要 第31号〔国文学研究資料館史料館〕

史料管理学研修会講義要綱 平成12年度(通算第46回)〔国文学研究資料館史料館〕

特定研究「記録史料の情報資源化と史料管理学の体系化に関する研究」研究レポート 3〔国文学研究資料館史料館〕

〔在欧日本史料の所在と現状に関する調査〕研究報告書〔国文学研究資料館史料館〕

往生考〔小学館〕

熱田神宮文化叢書 第11、13 熱田神宮奉納連歌 上、中、下〔熱田神宮宮庁〕

北野天満宮史料 遷宮記録一〔北野天満宮〕

神宮文庫叢書 VI御巫家図書目録〔神宮文庫〕

正八幡母系神女竊女 上巻、下巻

〔彌高神社平田篤胤佐藤信淵研究所〕

佛教文化論集 第8輯〔大本山川崎大師平間寺〕

浅草寺日記 第20、21巻〔金龍山浅草寺〕

奈良市・西大寺所蔵典籍文書の調査研究〔元興寺文化財研究所〕

喜多院日鑑 第12巻〔文化書院〕

喜多院日鑑 読み下し第8、9巻

〔川越喜多院〕

徳川秀忠・徳川家光関係文書の基礎的研究〔藤井讓治〕

日本の考古ガイドブック〔東京国立

博物館

記録史料と日本近世社会〔千葉大学

大学院社会文化科学研究科〕

〔近代日本史料に関する情報機関に
ついで予備的研究〕成果報告書

〔近代日本史料研究会〕

キリスト教解禁以前〔岩田書院〕

地域資料叢書 1、4〔九州大学大

学院比較社会文化研究科服部英雄

研究室〕

朝廷儀式と公家の生活〔学習院大学

史料館〕

繪旨・院宣の網羅的収集による帰納

的研究〔東京大学史料編纂所〕

倭人を取りまく世界〔山川出版社〕

古代中世の社会と国家〔大阪大学文

学部日本史研究室〕

近世村落の特質と展開〔渡辺尚志〕

近世近代の地域と権力〔大阪大学文

学部日本史研究室〕

日本近世国家の権威と儀礼〔大友一

雄〕

巨大城下町江戸の分節構造〔山川出

版社〕

豊臣秀頼側室の出自について〔龍汀

荘〕

近世藩領社会の展開〔高橋啓〕

江戸時代の農民支配と農民〔愛知大

学総合郷土研究所〕

近世における百姓の土地所有〔神谷

智

徳川昭武幕末滞欧日記〔松戸市戸定

歴史館〕

苫小牧市博物館所蔵資料目録 14

〔苫小牧市博物館〕

北海道立アイヌ民族文化研究センタ

ー資料目録 4〔北海道立アイヌ

民族文化研究センター〕

アイヌ文化振興・研究推進機構収蔵

品目録 1〔アイヌ文化振興・研

究推進機構〕

江差町所蔵資料目録 1〔江差町教

育委員会〕

旧桜井家文書資料仮目録〔美唄市教

育委員会〕

北海道開拓記念館一括資料目録 第

34集〔北海道開拓記念館〕

市立函館図書館蔵郷土資料分類目録

第16分冊〔市立函館図書館〕

北海道立文書館所蔵資料目録 15

〔北海道立文書館〕

北海道立文書館所蔵公文書件名目録

15〔北海道立文書館〕

北海道立文書館史料集 第15〔北海

道立文書館〕

〔北の文化交流史研究事業〕中間報

告 1998〔北海道開拓記念

館〕

北大河・テッシ〔松浦武四郎まつぶ〕

〔北海道上川支庁地域政策部地域

政策課

利尻町史 通史編〔利尻町〕

新名寄市史 第1、2巻〔名寄市〕

士別地方アイヌ語地名考〔士別市郷

土研究会〕

新札幌市史 第8巻I〔札幌市〕

近世留守家文書 第11、12集〔水沢

市立図書館〕

奥羽における北方交流史料の調査・

研究〔東北大学東北アジア研究セ

ンター〕

青森県史資料所在目録 第4集〔青

森県〕

新編弘前市史 資料編3〔弘前市企

画部企画課〕

浪岡町史 第1巻〔浪岡町〕

青森市誌叢書 1、2〔青森市〕

〔青森県立図書館〕解題書目 第28

集〔青森県立図書館〕

青森県立郷土館調査報告 第44集

考古12〔青森県立郷土館〕

千厩町史 第4巻〔千厩町〕

種市町史 第1、5、7巻〔種市

町〕

二戸史料叢書 第1、4集〔二戸市

教育委員会〕

盛岡藩雑書 第12巻〔盛岡市教育委

員会〕

北上市埋蔵文化財調査報告 第9、

13、26、27、29、32、34、43集

〔北上市教育委員会北上埋蔵文化

財センター〕

仙臺市民図書館所蔵和漢書目録〔仙

臺市民図書館〕

東北大学記念資料室資料目録 2

〔東北大学記念資料室〕

仙台市史 通史編1、資料編4、5

〔仙台市〕

宮城県指定有形文化財今野家住宅復

元工事報告書〔東北歴史博物館〕

佐竹文書目録〔高木昭作〕

能代市史 特別編 自然〔能代市〕

〔秋田県二ツ井町〕町史資料加護山

製錬所〔二ツ井町〕

能代市史資料 第28号〔能代市史編

さん室〕

男鹿市の文化財 第9、10集〔男鹿

市教育委員会〕

男鹿市文化財調査報告書 第9、14

集〔男鹿市教育委員会〕

秋田城跡調査事務所研究紀要 3

〔秋田市教育委員会秋田城跡調査

事務所〕

秋田城跡〔平成10、11年度秋田城史

調査概報〕〔秋田県教育委員会、

秋田城跡調査事務所〕

〔山形大学附属博物館〕古文書史料

目録 第22号〔山形大学附属博物

館〕

- 山形県関係新聞記事索引(平成7年、11年版)〔山形県立図書館〕
- 山形県関係文献目録 追録11〔山形県立図書館〕
- 山形県内出版物目録〔山形県立図書館〕
- 諸家文書目録 3〔尾形家文書、佐藤八右衛門家文書、坪池家文書、小松家文書、今井家文書〕〔酒田市〕
- 山形県史 資料編 21、22〔山形県〕
- 郷土資料叢書 第24輯〔山形県新庄市立図書館〕
- 寒河江市史編纂叢書 第63、64集〔寒河江市教育委員会〕
- 新庄市史編纂資料集 第30号〔山形県新庄市教育委員会〕
- 月山羽黒山湯殿山出羽三山史料集 下巻〔出羽三山神社社務所〕
- 酒田市合併村史 第1、2巻〔酒田市〕
- 舟形町の文化遺産〔舟形町、舟形町教育委員会〕
- 福島県歴史資料館収蔵資料目録 第31集〔福島県文化センター〕
- 梁川町史 第3巻〔梁川町〕
- 西会津町史 第7巻〔西会津町史刊行委員会〕
- 保原町二井田史〔保原教育相談研究所〕
- 伊南村史 第5巻 資料編4〔伊南村〕
- 福島市史資料叢書 第75輯〔福島市教育委員会〕
- 三春城総合調査報告書〔三春町教育委員会〕
- みはるの里〔三春町歴史民俗資料館〕
- 郡山市歴史資料館収蔵資料目録 第14集〔郡山市教育委員会〕
- 〔茨城県立歴史館〕史料目録 44〔茨城県立歴史館〕
- 伊奈町史文書目録 第5、6集〔伊奈町教育委員会〔町史編纂室〕〕
- 茨城県行政文書目録 4〔茨城県立歴史館〕
- 収蔵文書目録 第三集〔中野古沢吾家文書目録〕〔八千代町教育委員会〕
- 伊奈町関係新聞記事集成〔伊奈町教育委員会〕
- 常陸国石神城とその時代〔東海村教育委員会〕
- 羽黒・日下部遺跡発掘調査報告書〔総和町教育委員会〕
- 茨城県総和町埋蔵文化財分布調査概報 1、3〔総和町教育委員会町史編さん室〕
- 茨城県教育財団文化財調査報告 第152、169集〔茨城県教育財団〕
- 栃木県史料所在目録 第29集〔栃木県立図書館〕
- 鹿沼市史 資料編 近世1、近代1〔鹿沼市〕
- いまいち市史 史料編 近現代VI、近世VII〔今市市〕
- 南河内町史 (第1、9巻) 史料編 1、5、民俗編、通史編〔南河内町〕
- 南河内町史だより〔南河内町〕
- 高根沢町史 史料編III、通史編I、II、別冊〔高根沢町〕
- 芳賀町史 史料編近世〔芳賀町〕
- 鹿沼市史叢書 5、6〔鹿沼市〕
- 今市の記念碑〔今市市歴史民俗資料館〕
- 群馬県立文書館収蔵文書目録 18〔群馬県立文書館〕
- 群馬県行政文書件名目録 第11集〔群馬県立文書館〕
- 新編高崎市史 通史編2、資料編2、11〔高崎市〕
- 沼田市史 資料編1、3、通史編1、民俗編、自然編、別巻2〔沼田市〕
- 黒保根村誌 本編1、4、資料編、別巻1、3、年表編〔黒保根村誌刊行委員会〕
- 境町史 第1、3巻〔境町〕
- 〔埼玉県立図書館〕収蔵地図目録 第5集〔埼玉県立図書館〕
- 春日部市郷土資料館資料目録 第3、4〔春日部市郷土資料館〕
- 朝霞市古文書調査報告書 第4、6集〔朝霞市教育委員会〕
- 〔埼玉県立図書館〕収蔵文書目録 第39集〔埼玉県立図書館〕
- 浦和市史 第5巻現代史料編II〔浦和市〕
- 上尾市史 第6巻〔上尾市〕
- 幸手市史 自然環境II〔幸手市教育委員会〕
- 都幾川村史 地理編、民俗編〔都幾川村〕
- 鳩ヶ谷市の古文書 第24集〔鳩ヶ谷市教育委員会〕
- 都幾川村史資料 6、4〔都幾川村〕
- 幸手市史調査報告書 第9集〔幸手市教育委員会〕
- 浦和市史料叢書 6〔浦和市〕
- 〔上福岡〕市史調査報告書 第18集〔上福岡市教育委員会〕
- 鳩山町史編さん調査報告書 第1集〔鳩山町〕
- 鳩ヶ谷の文化財 第22集〔鳩ヶ谷市教育委員会〕
- 春日部市遺跡調査会報告書 第8、

11集〔春日部市遺跡調査会〕

春日部市埋蔵文化財調査報告書 第9集〔春日部市教育委員会〕

〔川里〕村史調査報告書 第6、7集〔川里村教育委員会〕

朝霞市埋蔵文化財発掘調査報告書 第13、14集〔朝霞市教育委員会〕

朝霞市指定有形文化財旧高橋家住宅調査報告書〔朝霞市教育委員会〕

所沢市石造物調査報告書 1〔所沢市教育委員会文化財保護課〕

上福岡市史 通史編 上巻、資料編 第4巻〔上福岡市〕

市原市養老おとづれ文庫文書仮目録 上、中、下〔千葉県文書館〕

利根川改修史の基礎的調査〔千葉県立関宿城博物館〕

成田山仏教図書館新着図書目録 第88号〔成田山仏教図書館〕

袖ヶ浦市史料目録 5、7〔袖ヶ浦市教育委員会〕

〔千葉県史〕千葉県の歴史 資料編 近現代2、別編 地誌2、資料編 考古1、千葉県の自然誌 本編7〔千葉県〕

柏市市史〔通史編〕原始・古代・中世編、近世編、近代編、年表〔柏市教育委員会〕

袖ヶ浦市史 通史編3〔袖ヶ浦市〕

ふるさと歴史読本〔1〕原始・古代

の佐倉〔佐倉市〕

成田市史叢書 第3集〔成田市教育委員会〕

野田市史編さん調査報告書 第4集〔野田市〕

千葉県議会史 議員名簿〔第2版〕〔千葉県議会〕

鎌ヶ谷市郷土資料館調査報告書 VII〔鎌ヶ谷市郷土博物館〕

平成11年度船橋市内遺跡発掘調査報告書〔船橋市教育委員会〕

千葉県船橋市本郷台遺跡〔船橋市遺跡調査会〕

平成10年度千葉県船橋市飛ノ台貝塚 第4次発掘調査報告書〔船橋市教育委員会〕

学習院大学史料館所蔵史料目録 16〔学習院大学史料館〕

国文学研究資料館蔵マイクログ資料目録 1999年〔国文学研究資料館〕

東京都公文書館所蔵行政文書目録・学事編 明治35年〔東京都公文書館〕

三井文庫所蔵史料 第7集〔三井文庫〕

島津家文書目録 3〔東京大学史料編纂所〕

府中市内家分け古文書目録 3〔府中市教育委員会〕

武蔵国埼玉郡平戸村藤井健一家所蔵文書目録〔立正大学古文書研究会〕

金融経済研究所蔵書目録〔金融経済研究所〕

明治大学博物館図書目録 第2、3号〔明治大学博物館事務室〕

東洋大学図書館蔵古典文庫旧蔵書目録〔東洋大学附属図書館〕

租税史料目録 近世編〔国税庁租税大学校租税史料館〕

東京都公文書館蔵書目録 1、3〔東京都公文書館〕

日本銀行所蔵錢幣館古文書目録〔日本銀行金融研究所〕

佐伯文庫蔵書目録〔成城大学民俗学研究所〕

あきる野市郷土資料集 第1号〔あきる野市教育委員会〕

野間教育研究所蔵学校沿革史誌目録〔野間教育研究所〕

立正大学名誉教授北原進氏所蔵小田家文書目録〔立正大学古文書研究会〕

福生市史 上巻、下巻〔福生市〕

福生市史資料編 考古、中世、近代、近世1、3、近代、現代、近代・新聞資料〔昭和〕、民俗 上、下〔福生市〕

台東区史 通史編Ⅰ、Ⅲ、行政編

〔台東区〕

武蔵野市百年史 記述編Ⅳ〔武蔵野市〕

東大和市史 資料編 7、10、〔通史編〕〔東大和市〕

足立風土記稿 地区編3〔足立区教育委員会〕

小平市史料集 第23、24集〔小平市教育委員会〕

河野清助日記 2〔日野市教育委員会〕

江戸東京博物館史料叢書 3〔東京都歴史文化財団東京都江戸東京博物館〕

都史資料集成 2〔東京都〔東京都公文書館〕〕

江東区年表 上巻、下巻〔江東区〕

儀三郎日記〔あきる野市教育委員会〕

大悲願寺日記 上、下〔五日市町立五日市町郷土館〕

重宝録 第1〔東京都〕

東京都古文書集 第18巻〔東京都教育庁生涯学習部文化課〕

葛飾区古文書史料集 12、13〔葛飾区郷土と天文の博物館〕

世田谷区史料叢書 15〔世田谷区教育委員会〕

昭島の昔語り〔昭島市教育委員会〕

〔五日市憲法草案の碑〕建碑誌〔五

日市町立五日市町郷土館〕

江戸前の漁民 芝・金杉浦の記憶

〔港区教育委員会（港区立港郷土資料館）〕

民権ブックス 13〔町田市教育委員

会〕

かつしかブックレット 10〔葛飾区

郷土と天文の博物館〕

江戸東京たてももの園セミナー 第7

回〔東京都歴史文化財団〕

東京都民謡緊急調査報告 〔2〕東

京の民謡〔東京都教育庁生涯学習

部文化課〕

文化財の保護 第25、32号〔東京都

教育庁生涯学習部文化課〕

港区指定文化財（平成9、11年度）

〔港区教育委員会社会教育課文化

財係〕

〔東京都北区〕文化財研究紀要別冊

第8、10、12、14集〔東京都北区

教育委員会生涯教育部社会教育

課〕

武蔵村山市文化財資料集 17、19、

20〔武蔵村山市教育委員会〕

台東区文化財調査報告書 第25、26

集〔台東区教育委員会〕

台東区の文化財 第6集〔台東区教

育委員会文化事業体育課文化財担

当〕

葛飾区郷土と天文の博物館考古学調

査報告 第6、10集〔葛飾区郷土

と天文の博物館〕

港区文化財調査集録 第5集〔港区

教育委員会〕

世田谷区文化財調査報告集 2、9

〔世田谷区教育委員会〕

歴史の道調査報告書 第6集〔東京

都教育庁生涯学習部文化課〕

東京都武蔵村山市野山第6遺跡〔東

京都建設局西部公園緑地事務所〕

台東区の遺跡〔台東区教育委員会文

化事業体育課〕

経塚下遺跡 2、3〔昭島市教育委

員会、経塚下遺跡調査団〕

狛江市指定文化財旧荒井家住宅主屋

保存の記録〔狛江のまちを考える

会〕

東京都大田区山王2丁目11番所在遺

跡〔山王2丁目11番遺跡調査団〕

東京都大田区梅田遺跡発掘調査報告

書〔玉川文化財研究所〕

林ノ上遺跡 第10次調査〔昭島市教

育委員会昭島市林ノ上遺跡調査

団〕

東京都昭島市山ノ神遺跡〔東京都南

部住宅建設事務所、昭島市教育委

員会、昭島市山ノ神遺跡調査会〕

土器塚遺跡（株）エヌ・ティ・テ

ィ・データ、土器塚遺跡調査団〕

広福寺台遺跡 〔1〕、2、3〔昭

島市教育委員会〕

下野毛遺跡 4〔世田谷区教育委員

会生涯学習課文化財係〕

女塚貝塚〔グランイーグル、加藤建

設埋蔵文化財調査部〕

東京都千代田区四番町遺跡〔東京都

住宅局千代田区四番町遺跡調査

会〕

むさしむらやま歴史散歩〔武蔵村山

市教育委員会〕

堂ヶ谷戸遺跡〔世田谷区教育委員会

生涯学習課文化財係〕

都史紀要 37 江戸の葬送墓制〔東

京都公文書館〕

横浜市歴史博物館資料目録 第7集

〔財〕横浜市ふるさと歴史財団、

横浜市歴史博物館〕

地域資料目録・主題別シリーズ 4

神奈川県住宅地図目録〔神奈川県

立図書館〕

横浜開港資料館所蔵瓦版・浮世絵目

録〔横浜開港資料館〕

寒川町史資料所在目録 第14集〔寒

川町企画部町史編さん課〕

横浜市史資料所在目録 第9集〔横

浜市総務局市史編集室〕

厚木市史 中世通史編〔厚木市〕

横浜市史 Ⅱ 第2巻下〔横浜市〕

綾瀬市史 4、6〔綾瀬市〕

海老名市史 1 資料編〔海老名

市〕

南足柄市史 9〔1、3〕別編年

表、統計、図録〔南足柄市〕

大井町史 資料編 原始・古代・中

世・近世（1）、近世（2）、近・

現代（1）（2）、別編 民俗〔大

井町〕

澁谷讀本〔大和市立渋谷小学校創立

百周年記念事業実行委員会〕

図説かなざわの歴史〔金沢区制50周

年記念事業実行委員会〕

海老名市史叢書 3、5、7〔海老

名市〕

藤沢山日鑑 第18巻〔藤沢市文書

館〕

藤沢市史料集（21）（24）〔藤沢市文

書館〕

郷土相模原 第9、11、14集〔相模

原市教育委員会〕

寒川町史調査報告書 10〔寒川町〕

綾瀬市史資料叢書 5〔綾瀬市〕

綾瀬市史調査報告書 2〔綾瀬市〕

綾瀬市史民俗調査報告書 7〔綾瀬

市〕

日記史料叢書〔1〕佐久間権蔵日記

第2集（明治44・45年）〔横浜開

港資料館〕

横浜市指定文化財總持寺茶室倚松庵

解体修理工事報告書〔曹洞宗大本

山總持寺（總持寺茶室倚松庵解体

修理工事委員会)

藤沢市教育史 史料編 第6巻 (藤

沢市教育委員会)

湯沢町史料目録 第16、18、24、29

集 (湯沢町教育委員会町史編さん

室)

上越市史 別編6、7 (上越市)

塩沢町史 資料編 下巻 (塩沢町)

長岡市史双書 No.38、39 (長岡市立

中央図書館文書資料室)

湯沢町史双書 1 (湯沢町教育委員

会湯沢町史編さん室)

上越市史叢書 5 (上越市)

幕末明治の佐渡日記 (恒文社)

砺波市歴史資料調査報告書 第10集

(砺波郷土資料館)

富山県富山市水橋町大町中野屋 (平

野家) 文書目録 (水橋郷土史料

館)

氷見市史 6 (氷見市)

島村史 (富山市藤ノ木校下自治振興

会)

金沢大学理学部論文および著書目録

No.9 (金沢大学理学部)

加賀藩寺社触頭文書調査報告書 1

、3 (金沢市教育委員会文化財

課)

金沢市史 資料編6、16 (金沢市)

加賀・能登 歴史の窓 (石川史書刊

行会)

大野市史 新聞資料編 (大野市役

所)

織田町史 史料編 下巻 (織田町)

越前敦賀名子浦の歴史 (涛声学舎)

山梨県史 資料編3、11、17 (山梨

県)

(以下次号)

3頁より続く

注 高橋実「ある兵士の文書焼却日記を讀

んで考えたこと」(「全国歴史資料保存

利用機関連絡協議会 会報」五七号、

二〇〇一年八月)

(1)「アエラ」二〇〇一年五月二日

権上康男「歴史研究と歴史文書館制度」

(「アーキvist」五〇号、二〇〇一年一月)

安藤正人「アジアのアーキvist教育

―最近の状況」(「レコード・マネジメ

ント」四〇号、二〇〇〇年三月)

(2)「アエラ」二〇〇一年五月二日

(3)「アーキvist」五〇号、二〇〇一年一月

(4)安藤正人「アジアのアーキvist教育

―最近の状況」(「レコード・マネジメ

ント」四〇号、二〇〇〇年三月)

(5)「アエラ」二〇〇一年五月二日

(6)「アーキvist」五〇号、二〇〇一年一月

(7)「アエラ」二〇〇一年五月二日

(8)「アーキvist」五〇号、二〇〇一年一月

(9)「アエラ」二〇〇一年五月二日

(10)「アーキvist」五〇号、二〇〇一年一月

(11)「アエラ」二〇〇一年五月二日

(12)「アーキvist」五〇号、二〇〇一年一月

彙報

○平成一三年度史料管理学会

(第四七回)の開催

本年度の長期研修課程は、前期が

平成一三年七月二日～七月二七日、

後期が平成一三年九月三日～九月二

八日の日程で東京会場(国文学研究

資料館)で開催された。短期研修課

程は、平成一三年一月五日～一

月一六日の日程で富山会場(KKR

富山銀嶺)で開催される。(受講者

史料館情報閲覧室活動報告 (平成12年度)

資料所蔵状況 (平成13年3月末現在)

史料	所蔵史料	約500,000点
寄託史料	寄託史料	8,890点
マイクロフィルム	マイクロフィルム収集史料	4,149リール
	マイクロフィルム収集史料紙焼本	10,336冊
民俗資料		約5,000点
図書	史(資)料目録	83,173冊
	地方史誌類	(6,360タイトル)
		(6,343タイトル)
逐次刊行物		50,512冊 (2,633タイトル)

資料利用状況

	平成11年度	平成12年度
史料・図書閲覧状況		
利用者数 (人)	1,576	1,491
利用点数 (点)	26,912	24,562
文献複写利用状況		
電子複写 (件)	251	214
写真撮影 (件)	218	234
(点)	8,622	8,883
出版掲載 地方公共団体等 (件)	43	37
(点)	152	147
出版社等 (件)	80	62
(点)	195	190
放映 (件)	9	2
(点)	24	2
他機関への史料貸出状況 (件)	4	4
(点)	28	120

は決定済)。カリキュラムは別掲の通り(一二頁)。

○運営協議会と評議員会の開催

本年六月二十六日に運営協議会、七月一三日に評議員会がそれぞれ開催され、管理運営について協議なし協議が行われた。

○大学院原典講読セミナー

本年八月二〇日、八月二十四日の日程で開催され、当館教授鈴江英一が「近代の公文書を読みとる(近代史料論その2)」のテーマで三コマを担当した。

○文部省科学研究費の交付

・基盤研究B2一般「歴史史料情報の共同集約と共有化に向けてのシステム構築に関する研究」(代表者鈴江英一)に三年計画の最後として四三〇万円が交付された。

・基盤研究C2一般「史料管理学」

文献情報の調査・収集と蓄積・検索システムに関する研究」(代表者山田哲好)に三年計画の二年目として九〇万円が交付された。

・基盤研究C2一般「農民日記に関する史料学研究」(代表者高木俊輔)

に三年計画の一年目として二二〇万円が交付された。

○研究成果公開促進費

・「絵画及び写真史料画像データベース」(代表者山田哲好)に九一〇万円が交付された。

「史料記述データベースの構想と諸史料情報の表現・管理」五島敏芳

○館内研究会

「二二七回」三月二十七日

「二二八回」四月一七日

「二二九回」四月二十四日

「台湾総督府公文類纂の編纂について」

「二二〇回」五月二三日

「史料保存・利用機関の現状と課題」

「日本学術会議歴史研連・学術体制と総合化小委員会準備報告」

「二二一回」七月二四日

「史料管理学研修会講義準備報告」

(史料調査論・山崎圭、地域史料の収集と受入・丑木幸男、情報環境と情報技術・山田哲好・五島敏芳、電子情報管理の現実と課題・大友一雄・五島敏芳、劣化損傷史料の保存修復Ⅲ・青木睦)

「史料叢書編成案」

「博士(文学)の授与」

史料館教授鈴江英一は、学位請求論文「近代史料の管理及び史料認

識に関する研究」で北海道大学より平成十三年六月二十九日付けで博士(文学)の学位を授与された。

○人事異動

・任期満了(平成二十三年三月三日付)史料管理研究室

客員教授(駿河台大学大学院)

併任助教教授(大阪教育大学) 二井仁美

リサーチ・アシスタント(慶應義塾大学大学院) 倉持 隆

・退職(平成二十三年三月二十九日付)研究支援推進員

清水泉二

同 渡辺嘉雄

・採用(平成二十三年四月一日付)客員教授(文化女子大学) 原島陽一

併任助教教授(北海道大学大学院) 田島達也

COE非常勤研究員(講師) 加藤聖文

リサーチ・アシスタント 齋藤悦正

(早稲田大学大学院)

「伊豆斐山江川家文書」の

閲覧・複写について

当館収集のマイクロフィルム収集史料紙焼本「伊豆国田方郡斐山江川家文書」の閲覧・複写について、このたび所蔵者財団法人江川文庫から事前許諾は不要である旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

(学習院大学大学院) 西村慎太郎 (法政大学大学院) 福重旨乃

・外国人研究員(COE)(平成二十三年四月一日、平成二十四年二月二十八日)

客員助教教授(大韓民国江陵大学校人文学部日本学科副教授) 朴 慶 洙

二〇〇二年度史料管理学研修会(通算四八回)の開催予定

(長期研修課程)

国文学研究資料館 東京会場

前期 七月一日、七月二十六日

後期 九月二日、九月二十七日

(短期研修課程)

仙台市(予定)

一月二日、一月二三日

(前・後期、短期とも最後の一週間はレポートの作成にあてる)

史料館報 第七五号

平成二十三年(二〇〇二)九月三〇日

編集兼 国文学研究資料館

発行者 史料館

〒一四二一八五八五

東京都品川区豊町一ノ六ノ〇

電話〇三(三七八五)七三二(代)

FAX〇三(三七八五)四四五六

印刷所 東京都台東区寿三ノ一四ノ五

有限会社 スミダ

電話〇三(三八四二)七三三三